

令和 8 年 1 月 7 日
茨城県議会事務局

茨城県議会事務局における障害者である職員の任免状況について（令和 7 年）

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 40 条第 2 項の規定に基づき、障害者である職員の任免状況（令和 7 年 6 月 1 日現在）を公表します。

任免状況（令和 7 年 6 月 1 日現在）

法定雇用障害者数の 算定の基礎となる職 員数	障害者数	実雇用率	不足数	(参考) 法定雇用率
46 人	2.0 人	4.35%	0.0 人	2.8%

※ 詳細は別紙のとおり

(別紙)

【任免状況詳細】

A 任免状況

(1) 職員の数（短時間勤務職員を除く） 43 人

(2) 短時間勤務職員の数 6 人

(3) 職員の総数 = (1) + ((2) × 0.5) 46 人

(4) 身体障害者、知的障害者又は精神障害者である職員の数 2 人

※障害の種類・程度の区分については、特定の者が障害者であること及びその障害の程度等が推認されるおそれがあることから非公表としています。

(5) 実雇用率 = ((4) / (3)) × 100 4.35%

(6) 法定雇用率 2.8%

B 障害者雇用推進者

役職者氏名 次長兼総務課長 小野瀬 篤郎

C 障害者活躍推進計画及びその取組の実施状況を公表しているURL

<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/katsuyaku/index.htm>